

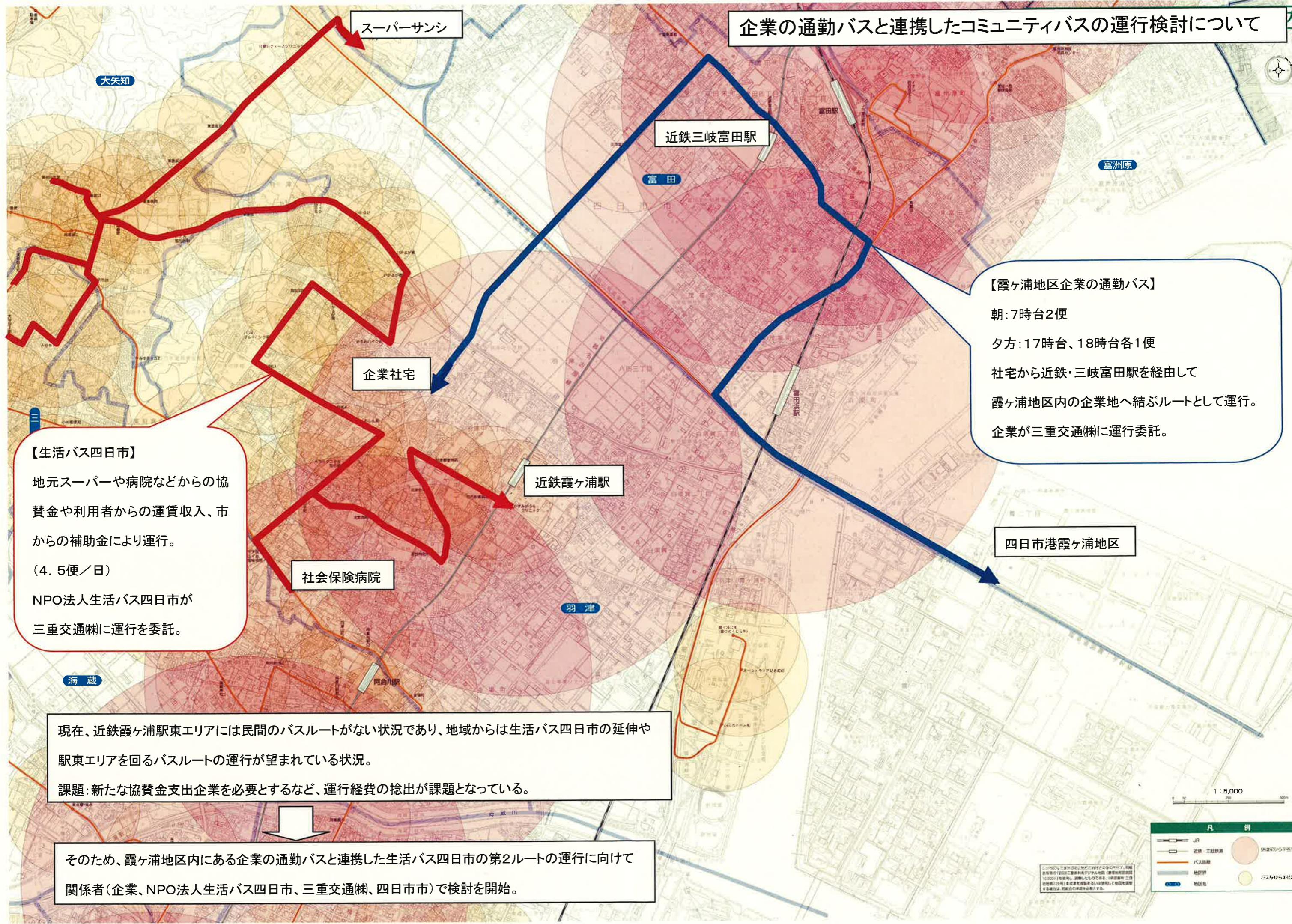
企業の通勤バスと連携したコミュニティバスの運行検討について

～生活バス四日市第2ルートの検討～

＜戦略1　自由に移動し交流できる公共交通体系づくり

戦略1-2-1　支線バス路線網の再編＞

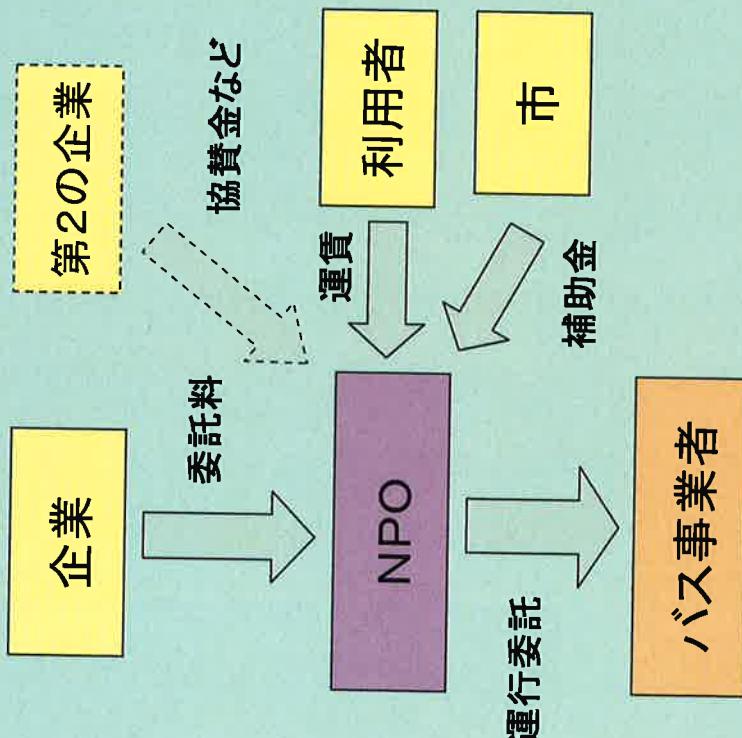
企業の通勤バスと連携したコミュニティバスの運行検討について



企業の通勤バスと連携したコミュニケーションバスの運行検討について

企業の通勤バスの活用の考え方
朝夕の企業の通勤バスの運行形態は担保したまま、比較的余裕のある昼間の時間をコミュニケーションバスとして活用する。

- 企業は、これまでバス事業者に支出していた委託料を、NPOに支払う。
- 市は、NPOが運営主体となる交通空白地域への有料路線に対し、補助金の支出が可能（上限360万円/年）
- NPOは、企業から、これまでの協賃金に変わる資金として委託料を得て、その他、市の補助金、利用者からの運賃収入等により、バス路線の運営主体として、路線・便数の調整を行い、バス事業者に運行を委託する。



企業側のメリット
現状通りの通勤バスを担保したまま、地元企業として地域貢献をPRできる。

地域側のメリット
バスルートがない地域において、地域による生活圏内の移動手段が確保できる。

バス事業者側のメリット
先進的な事例による地域貢献をPRできるほか、比較的、車両・運転手に余裕がある昼間時間帯での新規業務の発掘につながる。